

景観形成地域の 色彩ガイドライン

2-1

景観形成地域の色彩ガイドラインの考え方

2-1-1 景観形成地域について

熊本らしい個性ある豊かな景観を守り育てること、緑豊かなうるおいある快適な景観を創ることを基本目標とした熊本県景観計画では、次のいずれかに該当する地域のうち、景観づくりの上で重要な地域を景観形成地域に指定しています。

- 1—山、高原、海、河川等の自然の風景を有する地域
- 2—歴史的遺産を有する地域
- 3—田園風景を有する地域
- 4—道路及びその周辺の地域
- 5—都市施設の集積地域
- 6—その他知事が特に必要と認める地域

2-1-2 届出が必要な行為

景観形成地域内で次のような行為を行おうとする場合は、あらかじめその場所を管轄する地域振興局への届出が必要となります。

■表 届出が必要な行為(色彩景観に関わるもの)

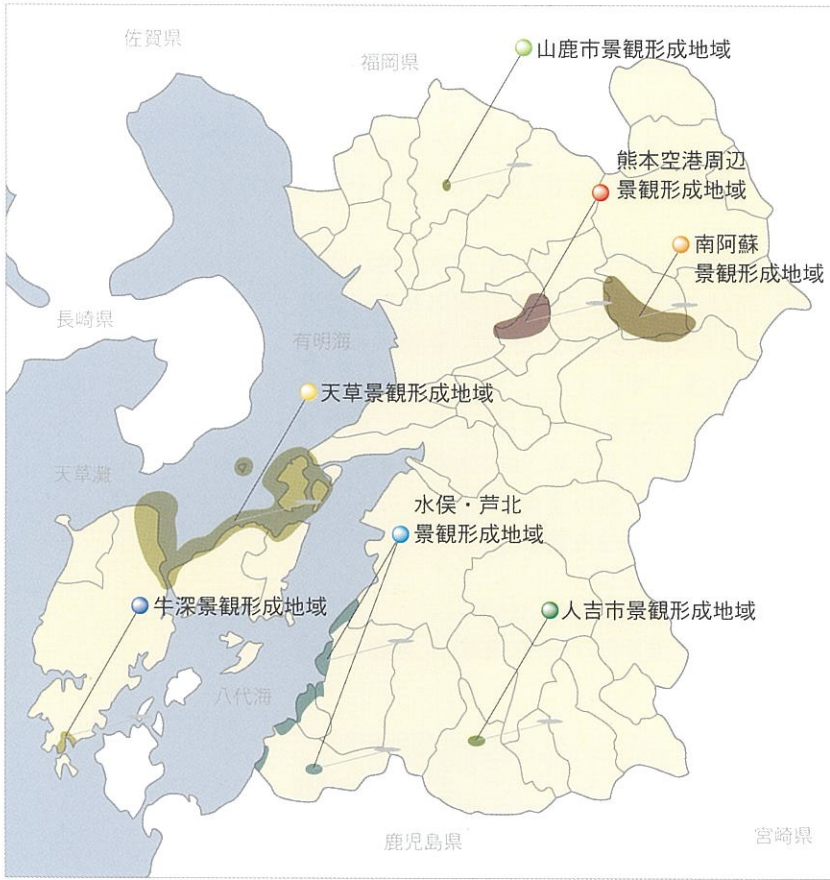
行為	届出の必要な規模等の範囲の概要
建築物・工作物の新築、増築、改築、移転、撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	床面積が10㎡を超える建築物 高さ1.5mを超えるさく、塀、擁壁等 高さ5mを超える煙突、高架水槽、電波塔等の工作物等
屋外における自動販売装置の設置	
広告物の設置又は外観の変更	表示面積が1㎡を超えるもの ただし、県屋外広告物条例に基づく許可を受けるものやはり紙、のぼり等で掲出期間が90日以内のもの等を除く

2-1-3 景観形成地域における届出と手続き

景観形成地域における上記の行為の手続きは、次のような流れで進められます。

■表 景観形成地域における届出と手続き

手続き	内容
1 行為の計画	景観形成地域において届出が必要な行為を計画します。 事前に管轄の地域振興局に相談することもできます。
2 届出書類の提出	管轄の地域振興局に届出用紙を提出します。 届出用紙は、各地域振興局で配布しています。 届出の際には、適用する色彩が明確に判断できる資料を添付してください。
3 知事の指導・勧告	必要に応じ、知事は指導・勧告を行います。
4 他の法令に基づく申請等	建築確認申請など、他の法令に基づく申請を進めてください。



■ 図 景観形成地域の範囲

2-1-4 景観形成地域の範囲

平成 20 年 3 月現在、景観形成地域として、次の 6 地域が指定されています。

- 1—熊本空港周辺景観形成地域(昭和63年3月31日指定)
- 2—南阿蘇景観形成地域(平成元年3月31日指定)
- 3—天草景観形成地域(平成2年9月30日指定)
- 4—人吉市景観形成地域(平成7年1月31日指定)
- 5—牛深景観形成地域(平成10年4月30日指定)
- 6—水俣・芦北景観形成地域(平成12年3月31日指定)

(参考)

山鹿市景観形成地域(平成5年7月30日指定)
(平成10年4月1日より山鹿市へ移管)



建物の色彩の まとめ方と 屋根の色彩

基調色・屋根色・補助色・アクセント色

建築物や工作物などは多くの部位から構成されており、その形態や材料もさまざまです。こうした各部位の色彩をまちまちに計画していくと全体としては調和感にかけるとまりのない配色になりがちです。

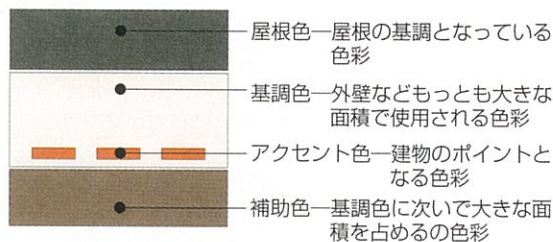
まずはじめに建物の色彩の構成を基調色・屋根色・補助色・アクセント色などとして大まかに捉え、建物全体のイメージを固めたうえで個々の部位の色彩を考えていく必要があります。

この色彩ガイドラインでは、建物の部位を下図のように大きくわけて、お薦めの色彩・配色を提案しています。

基調色は、建物の外壁に占める割合が最も大きい色彩で、建築物にふさわしい穏やかなトーンの色相や、地域の建材をいかした色彩などが基本になります。

補助色は、基調色に次いで大きな面積を占める、腰壁や下層階の外壁、屋外階段などの色彩で、基調色と色相をあわせた色使いや、素材色をいかした色彩が基本となります。

アクセント色は、建物のポイントとしてその印象を強めるために用いる色彩で、建物の外観の一部に限定して用いることが基本になります。建物の用途によっては、アクセント色が必要ない場合も多くあります。



屋根色の基本

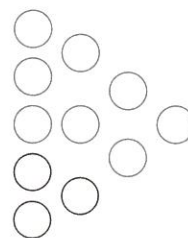
この色彩ガイドラインでは、外壁の基調色を主体に色彩の考え方を述べていますが、建物の外観を構成する要素として外壁に次いで面積が大きく、特に高い視点場から見た景観に大きな影響を与える屋根の色相も、景観づくりの上では重要な位置づけにあります。

一年を通して強い日差しと風雨にさらされる屋根材に堅牢な瓦や金属などが用いられるように、屋根の色相も汚れや変退色に強いものである必要があります。

鮮やかな色彩や明るすぎる色彩は屋根の機能上決して好ましいとはいえません。

従って、屋根色は、暗灰色や黒、暗穏色などといった明るさや鮮やかさを抑えたトーンが基本です。

これらの色彩は、屋根材の選択肢も広く最もポピュラーに用いられていることから、景観形成地域だけでなく、特定施設届出地区や大規模建築物などを含めた、全県共通の推奨トーンに挙げるすることができます。



屋根色の推薦色(全県共通)
N(無彩色)—明度6以下の色彩
R(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)系の色相—
明度5以下かつ、彩度3以下の色彩
その他の色相—
明度5以下かつ彩度1以下の色彩

屋根色は暗灰色や黒、暗穏色が基本です。(全県共通)

熊本空港周辺景観形成地域の色彩ガイドライン

2-2-1 熊本空港周辺景観形成地域の範囲

熊本空港周辺景観形成地域は、下図に示した熊本空港を中心とする地域です。地域は、地形や土地利用の状況から、さらに3つのゾーンにわけられます。

- 1ー空港周辺ゾーン
- 2ー樹林ゾーン
- 3ー田園ゾーン

2-2-2 景観づくりの基本的考え方

熊本空港周辺地域は、熊本の空の玄関としての熊本空港が立地し、多くの人々が訪れ、さらに今後、テクノポリス等を中心とした活力ある熊本づくりの拠点として地域開発が見込まれる地域です。

また、高遊原台地から益城台地・白水台地にかけての一带は、背景となる阿蘇外輪山とあいまって、雄大な自然に恵まれた熊本の景観イメージの一つを代表しています。

熊本空港周辺地域においては、こうした豊かな自然との調和を図るため、次の基本的考え方に沿った景観形成を進めます。

- 1ー田園景観の保全を図る
- 2ー樹林の保全を図る
- 3ー阿蘇外輪への眺望をいかす
- 4ー高い視点場からの眺望を考慮した景観の形成を図る



写真 第2空港線沿道の畑地



写真 田園ゾーンの畑地と竹林

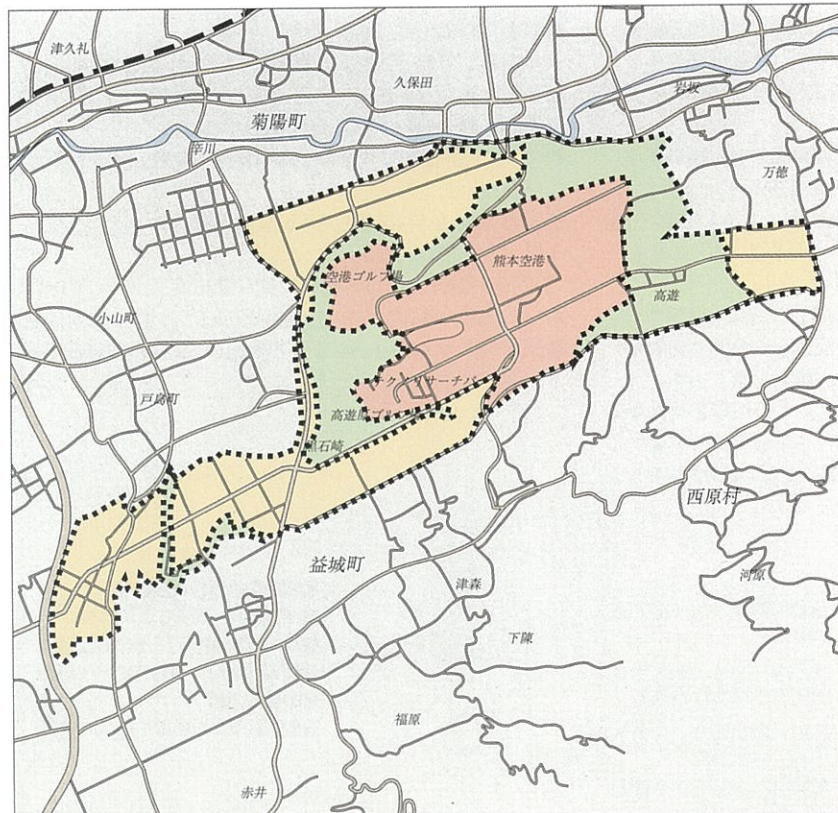


図 熊本空港周辺景観形成地域の範囲とゾーン区分

● 区域

- 熊本市 大字戸島の一部
- 菊陽町 大字辛川の一部
 - 〳 馬場楠
 - 〳 曲手
 - 〳 戸次
- 大津町 大字岩坂の一部
- 益城町 大字古閑の一部
 - 〳 福富
 - 〳 惣領
 - 〳 馬水
 - 〳 安永
 - 〳 宮園
 - 〳 木山
 - 〳 寺迫
 - 〳 平田
 - 〳 寺中
 - 〳 田原
 - 〳 小谷
 - 〳 杉堂
- 西原村 大字布田の一部
 - 〳 小森

- 空港周辺ゾーン
- 樹林ゾーン
- 田園ゾーン

2-2-3 熊本空港周辺景観形成地域の景観形成基準

■表 熊本空港周辺景観形成地域の景観形成基準(建築物等の色彩に関するもの)

建築物	外観	外壁の色彩は、周辺の自然の緑と調和した落ち着いたものを用いるものとする。
		敷地内における建築物、工作物および広告物を含め、色調を統一するとともに、多色の使用を避けるものとする。
		隣接する建築物および工作物相互における色調の統一・調和が図られるものとする。
		季節の変化に伴う自然の色彩の変化にも調和するものとする。

2-2-4 熊本空港周辺景観形成地域の色彩の現況

明るい色彩の大規模建築物

熊本空港をはじめとして、空港周辺の大きな建物は、全体的に白やライトベージュ等を中心とした明るいトーンが基調となっており、黒土や畑作物、農家の屋根等の色彩と比較すると、明るさ(明度)の対比が強くなっています。

一方、古くからある農家など小規模な建物の多くは、やや暗めトーンを基調としており、広大な農耕地の景観と融和しています。



■写真 白を基調とした建築物

遠くからもよく目立つ鮮やかな広告物や工作物

建物の外壁基調色は鮮やかさを抑えた穏やかなトーンではぼまっていますが、広告物や工作物などの色彩は鮮やかなものが多く、遠くからでもよく目立ち、作物の緑や草花の赤や黄色以上に主張が強くなっているものも少なくありません。



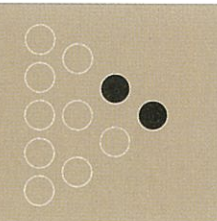
■写真 鮮やかな色彩が遠くからもよく目立つ工作物

2-2-5 熊本空港周辺景観形成地域の色彩ガイドライン

移りゆく季節が感じられる田園風景をつくろう

熊本空港周辺景観形成地域では、季節とともにさまざまに様子を変える、畑を中心とした田園風景が美しく映え、ふるさと熊本をイメージさせる落ち着いた色彩景観づくりを目標とします。そのため、畑地や樹林との対比が強い明清色や鮮明色は、外壁基調色として用いないものとします。

■表 外壁基調色の色彩ガイドライン

ゾーン	避けた方がよいトーン(●)
共通	明清色、鮮明色 

※1—表面に着色を施していない木材や土壁、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、この色彩ガイドラインの適用を除外します。

※2—各トーンの色相の範囲は、19ページの一覧表を参照して下さい。

■表 外壁基調色の推薦トーン

推薦トーン(○)
中灰色、中稷色、暗青色(木材などの素材色) 

2-2-6 熊本空港周辺景観形成地域にふさわしい色彩

中灰色、中穏色、木材などの素材色がおすすめです
熊本空港周辺景観形成地域では、畑作物の緑より鮮やかな色彩を基調にすることは避け、畑地の色彩と対比の少ない中灰色や中穏色を基調とし、田園風景との融和を図りましょう。

住宅や商店は古い農家を参考にしよう

この地域には土壁を基調とした古い農家が点在しています。これらの建物は土や木の素材色をいかした昔ながらの親しみやすい配色で構成されています。

規模が似ている住宅や商店などは、素材色をいかした農家の配色を参考にするのも良いでしょう。

大規模建築物は明るさを抑えよう

幹線道路からよく見える大規模建築物、特に外観に陰影の少ない箱形の建築物は、田園景観の中では違和感を感じさせます。

こうした建物は、背景との対比が強くなりすぎないように、白など明るい色彩を基調とすることは避けましょう。

さらに、色彩ばかりでなく、形態や素材の面でも周辺の景観に融和するよう工夫しましょう。

■熊本空港周辺景観形成地域の推薦配色

(7.5YR5.5/3) 研修施設(リサーチパーク)	25-80B(5Y8/1) 研究施設(リサーチパーク)	19-70C(10YR7/1.5) 研究施設(リサーチパーク)	N-30(N3.0) 22-70H(2.5Y7/4) 22-30D(2.5Y3/2) 土壁を基調とした地域内の住宅(菊陽町)	N-40(N4.0) 19-70D(10YR7/2) 22-30D(2.5Y3/2) 地域内の住宅(益城町)
-------------------------------	--------------------------------	------------------------------------	---	---

傾斜屋根の建物は、屋根のトーンをやや暗めにし、遠くから見たときに、田園風景に融和した建物になるように工夫します。

大規模建築物は、暖色系の中穏色を基調とすると、田園風景との対比が小さくなります。

■熊本空港周辺景観形成地域の推薦色

05-75B(6R7.5/1)	(10R7.5/1)	15-75B(6YR7.5/1)	19-75C(10YR7.5/1.5)	22-70B(2.5Y7/1)	25-75B(5Y7.5/1)
09-40L(10R4/6)	(5YR4/6)	17-50L(7.5YR5/6)	22-50H(2.5Y5/4)	22-40H(2.5Y4/4)	25-40H(5Y4/4)

●中灰色

●中穏色

●暗青色

※暗青色は木材、土壁などの素材色が基本です。

■写真 熊本空港周辺景観形成地域にふさわしい色彩の建物



つやを抑えた中穏色のタイルを基調にした建物—益城町



土壁を基調とした住宅—菊陽町

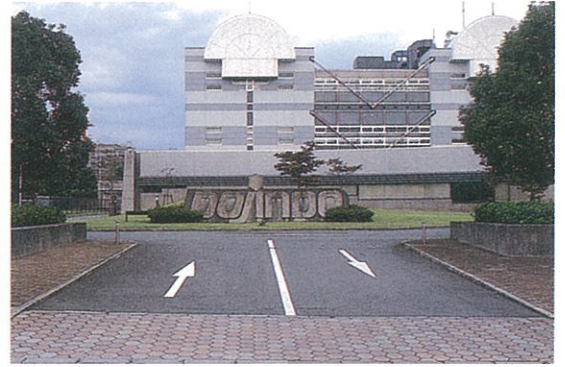
●左—つやを抑えた、暖かみのあるYR(黄赤)系色相の中穏色で外壁を構成しています。また、頂部の色彩に変化を付けるなど、外観が単調にならないよう工夫もなされています。

●右—地域に受け継がれてきた伝統的な建築様式の民家です。土壁をはじめとして、全体的にやや暗めのトーンでまとめられており、手入れの行き届いた庭と融和しています。

■写真 熊本空港周辺景観形成地域の新しい色彩



YR(黄赤)系の中穏色を基調とした建物—益城町



明灰色・中灰色を主体としたきめの細かいデザイン—益城町

■写真 熊本空港周辺景観形成地域に受け継がれる伝統的色彩



土壁の古い農家—菊陽町



やや色味の強い暗穏色の土壁—菊陽町



色彩、素材、形態によって構成された陰影のある外観—菊陽町

■写真 景観色彩シミュレーション

熊本空港周辺景観形成ゾーンでは、土や植物の緑と対比的な強い色彩は避けましょう。対比的な例の建物の外壁は、緑に隠れて遠くから見えにくくなっていますが、赤い屋根がよく目立っています。こうした建物が増え、赤や黄色、青など原色の屋根が建ち並ぶようになると、落ちついた田園風景を乱す原因になりかねません。



熊本空港周辺景観形成地域の景観と対比的な例



屋根色の彩度を下げて周辺の景観に融和させた例

南阿蘇景観形成地域の色彩ガイドライン

2-3-1 南阿蘇景観形成地域の範囲

南阿蘇景観形成地域は、下図に示した阿蘇山の南麓にあたる地域です。

地域は、地形や土地利用の状況から、さらに3つのゾーンに分けられます。

- 1—山麓景観形成ゾーン
- 2—田園景観形成ゾーン
- 3—沿道景観形成ゾーン

2-3-2 景観づくりの基本的考え方

阿蘇五岳及び外輪山がつくりだした雄大な火山性地形、人々の永年の営みによってつくりださ

れた美しい草原や田園景観、さらに名所や旧跡が醸し出す歴史性・文化性などに代表される南郷谷の景観は、恵まれた自然景観とそこに住む人々の手による人文景観との共存の姿といえます。

また、近年においては、こうした自然資源や歴史・文化的資源をいかして、多くのリゾート開発構想が進行しています。

南阿蘇景観形成地域においては、こうした開発と、地域の資源との調和を図り、統一感のあるリゾート景観の形成を目指して、次の基本的考え方に沿った景観形成を進めます。

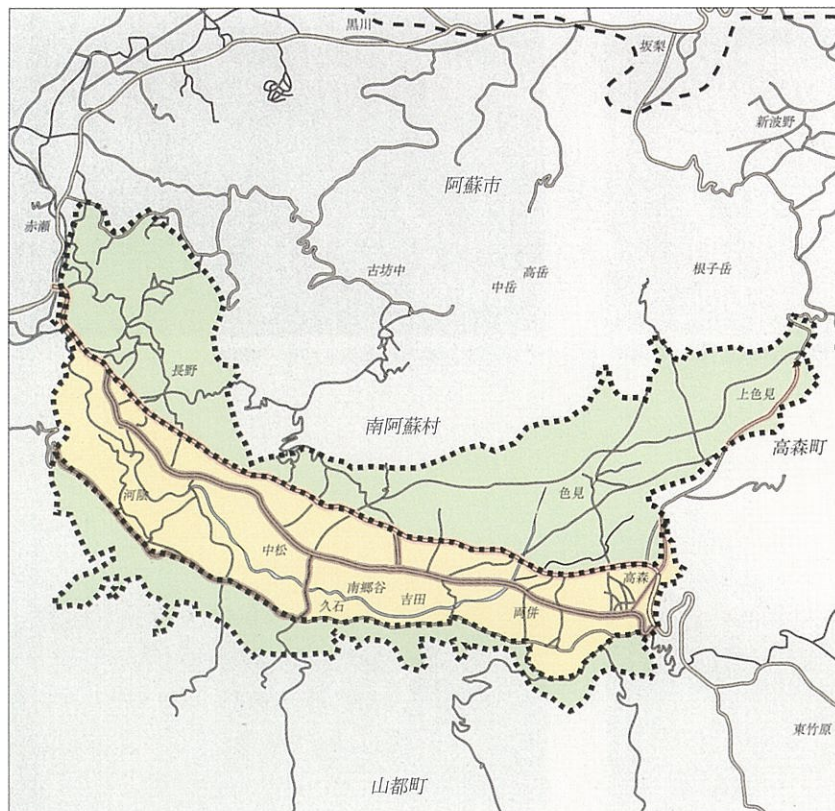
- 1—豊かな自然との調和
- 2—阿蘇五岳・外輪山への眺望をいかした景観の形成
- 3—高所よりの眺望を考慮した景観の形成
- 4—緑と水をいかした景観の形成
- 5—文化とアメニティあふれる地域景観の形成



■写真 高森峠から見た南阿蘇のまちなみ



■写真 根子岳とログハウス



■図 南阿蘇景観形成地域の範囲とゾーン区分

● 区域

- 高森町 大字上色見の一部
 ♪ 色見 ♪
 ♪ 高森 ♪
- 南阿蘇村 大字一閃の一部
 ♪ 白川 ♪
 ♪ 中松 ♪
 ♪ 吉田 ♪
 ♪ 両併 ♪
 ♪ 河陰 ♪
 ♪ 久石 ♪
- 国有林熊本地域
 施業計画区
 熊本事業区
 20林班の全部
 大字河陽の一部
 ♪ 下野 ♪
 ♪ 長野 ♪

山麓景観形成ゾーン

田園景観形成ゾーン

沿道景観形成ゾーン(A-1)

沿道景観形成ゾーン(A-2)

2-3-3 南阿蘇景観形成地域の景観形成基準

■表 南阿蘇景観形成地域の景観形成基準(建築物等の色彩に関するもの)

※沿道景観ゾーン A-1: 国道325号、265号
沿道景観ゾーン A-2: 国道265号旧道、国道325号旧道、県道熊本高森線、県道矢部阿蘇公園線、村道大久保一本杉線

建築物等	外観 色彩	沿道景観形成ゾーン		山麓景観形成ゾーン	田園景観形成ゾーン
		A-1	A-2		
		外壁及び屋根の色彩は、隣接する建築物等や周囲と調和した落ちついたものを用いるものとする。			
		基調となる色彩は別表の基準のものを使用するよう努めるものとする。		基調となる色彩は別表の基準のものを使用するよう努めるものとする。	
敷地内における建築物等は、色調を統一するとともに、多色の使用は避けるものとする。					

■別表

※別表の色彩は、『自然景観地における建築物の色彩基準に関する研究報告書』(環境庁自然保護局・昭和56年)から抜粋した色彩基準を準用したものに なっています。

屋根の色範囲				外壁の色範囲			
記号	色名	色相	明度/彩度(トーン)	記号	色名	色相	明度/彩度(トーン)
R I	赤 赤みの茶	2.5R ~ 2.5YR	4.0以下/1.0 ~ 8.0	W I	ベージュ 茶	2.5YR ~ 1.0Y	4.0 ~ 8.5/1.0 ~ 2.0
R II	茶 黄みの茶	2.5YR ~ 7.5YR 7.5YR ~ 1.0Y	4.0以下/1.0 ~ 6.0 4.0以下/1.0 ~ 4.0	W II	うすい黄 灰みの黄	1.0Y ~ 10Y	6.5 ~ 8.5/1.0 ~ 2.0
R III	オリーブ オリーブ グリーン	1.0Y ~ 5.0GY	4.0以下/1.0 ~ 4.0	W III	茶	7.5R ~ 7.5YR 7.5YR ~ 1.0Y	2.0 ~ 4.0/1.0 ~ 6.0 2.0 ~ 4.0/1.0 ~ 4.0
R IV	灰色 暗い灰色 黒	2.5YR ~ 7.5GY	5.0以下/1.0以下	W IV	白 明るい灰色 灰色	2.5YR ~ 7.5GY	6.5 ~ 8.5/1.0以下



■写真 熊本を象徴する阿蘇の山々の眺望—高森町

2-3-4 南阿蘇景観形成地域の色彩景観の現況

YR(黄赤)系やY(黄)系色相を中心とした分布

右の図を見てもわかるように、南阿蘇景観形成地域の建築物の外壁基調色は、YR(黄赤)系やY(黄)系色相を中心とした分布になっています。やや彩度の高い色彩が多くみられますが、このほとんどは天然の木材による外壁です。

穏やかな色彩の観光施設と多色使いの住宅・店舗

南阿蘇景観形成地域には、多くの観光施設が集積しています。

こうした観光施設の多くは阿蘇の山並みにふさわしい穏やかな色彩を基調としている反面、一般の住宅や商店では、さまざまな色彩が使用されています。

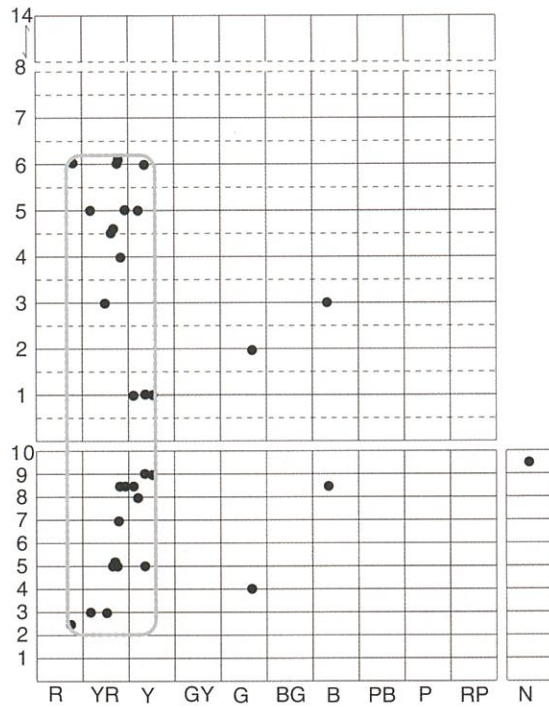
地域のイメージは、観光施設ばかりではなく、一般の住宅や商店も含めた総合的な景観によってつくられるものです。

今後は、広域からの集客を目的とした観光施設ばかりでなく、地域が一体となって、南阿蘇にふさわしい色彩景観づくりをすすめていくことが必要といえます。

統一感・共通性に欠ける広告物とサイン

南阿蘇景観形成地域では観光施設の広告看板や自治体のスローガンなど多くの広告物やサインを見ることができます。

これらの広告物やサイン類の形態や色使い、設置場所などは一つひとつまちまちで、統一感や共通性に乏しいのが実状といえます。



■図 現状における外壁基調色の分布



■写真 色彩や表現方法に統一感のないサイン—高森町



■写真 派手な色彩を多用した商店—高森町



■写真 併存するさまざまな色彩、形態、規格のサイン—高森町

2-3-5 南阿蘇景観形成地域の色彩ガイドライン

共通のイメージをつくろう

ほぼ全域が広域観光拠点となっている南阿蘇景観形成地域では、観光施設ばかりでなく一般の住宅や商店、工場なども全国から訪れる多くの人々に見られる対象になっています。

南阿蘇景観形成地域では、地域の人々が協力して阿蘇を美しくみせる穏やかな色彩を用い、地域共通のイメージをつくり出すことを目標とします。

全体的には明るさを抑えた穏やかな色彩を基調とし、派手な色彩の使用は極力避けるものとします。

配色を整理しよう

広告物やサインなどの配色や形態、掲出方法などは整理し、周辺に複数のサインが散在している場合は、これらを集約して、共通の色使いになるように工夫しましょう。

※1—沿道景観形成ゾーン(A-1)、山麓景観形成ゾーンについては、マンセル値による基準が既に定められていることから、29ページの別表の範囲内にある色彩を基調としてください。

※2—外壁基調色の推薦トーンは、南阿蘇景観形成地域全域共通とします。

※3—表面に着色を施していない木材や土壁、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、この色彩ガイドラインの適用を除外します。

※4—各トーンの色相の範囲は、19ページの一覧表を参照してください。

■表 外壁基調色の色彩ガイドライン

ゾーン	避けた方がよいトーン(●)
沿道景観形成ゾーン(A-2) 田園景観形成ゾーン	明清色、鮮明色

2-3-6 南阿蘇景観形成地域にふさわしい色彩

住宅や商店は阿蘇の枯れ草色を参考に

阿蘇の山並みが一層映える色彩景観をつくっていくために、一般の住宅や商店は、高彩度のアクセントカラーの使用を極力控え、建物の色彩として最もポピュラーな暖色系の中穏色や暗穏色などを基調にしましょう。

色彩の選択に迷った際には、下に例示したような色彩を基調に用いると良いでしょう。これらの色彩は、丁度、阿蘇の草原の枯れ草色に似た色彩といえます。

地域の素材にも配慮しよう

色彩による景観づくりだけでなく、地域周辺で産出される木材や石材を積極的に活用するなどの工夫も考えられます。

阿蘇地域に近年整備された多くの公共施設では、こうした地域の素材を用いており、民間施設もこれらを参考にすると良いでしょう。

地域の素材は地域の自然が育んだものといえますから、その色彩も地域の自然になじみやすいものが主体です。

■表 外壁基調色の推薦トーン

推薦トーン(○)
中穏色、暗穏色 暗清色(木材などの素材色)

■南阿蘇景観形成地域の推薦配色

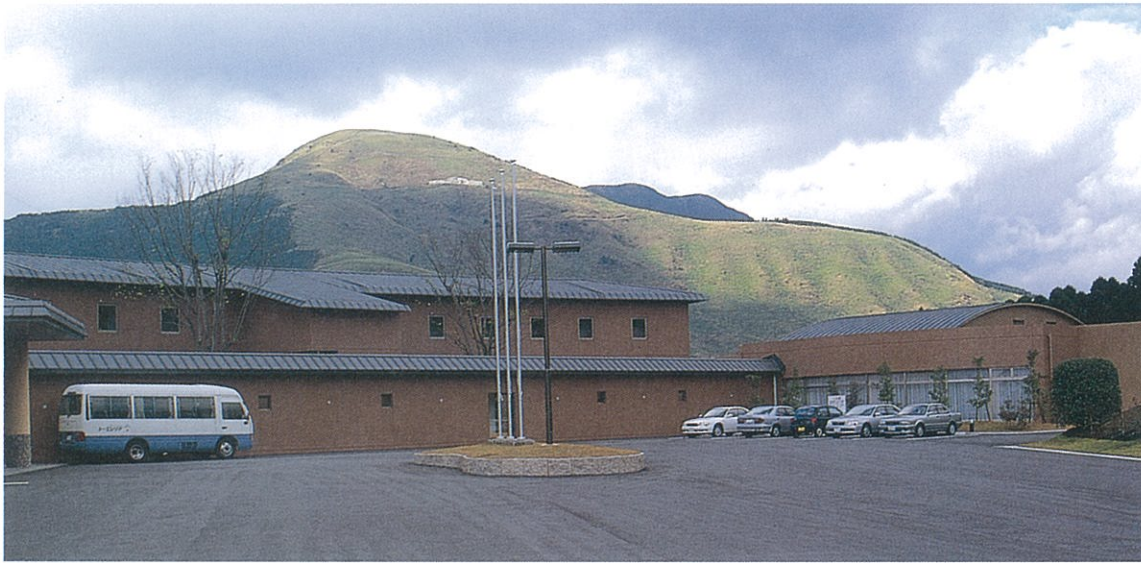
この地域にふさわしいの建物の基調色は中穏色など穏やかな色彩のほか、暗清色などやや色味のある色彩も含まれます。これらは木の素材色やつやを抑えた土ものタイルなど、一般的な塗装では再現できない、落ちついた質感をもつ素材そのものの色彩です。

(5YR4.5/0.5)	N-40(N4.0)	(5YR2.2/2)	(5YR2.5/0.5)	N-30(N3.0)
(5YR5.5/5)				17-60D(7.5YR6/2)
(5YR3.5/4)	12-50L(2.5Y5/6)	(7.5YR4.5/5)	(7.5YR5/4.5)	15-30F(5YR3/3)
温泉保養施設(南阿蘇村)	研修施設(南阿蘇村)	研修施設(南阿蘇村)	宿泊施設(高森町)	

■南阿蘇景観形成地域の推薦色

●中穏色	05-60B(5R6/1)	09-70D(10R7/2)	15-70D(5YR7/2)	17-60D(7.5YR6/2)	19-60F(10YR6/3)	22-60D(2.5Y6/2)
●暗穏色	09-30D(10R3/2)	22-30D(2.5YR3/2)	15-40D(5YR4/2)	15-30F(5YR3/3)	19-40D(10YR4/2)	22-40D(2.5Y4/2)
●暗清色	09-40L(10R4/6)	(5YR4/6)	17-50L(7.5YR5/6)	22-50H(2.5Y5/4)	22-40H(2.5Y4/4)	25-40H(5Y4/4)

※暗清色は、木材、土壁などの素材色が基本です。



暗青色のタイルを基調とした外壁と暗灰色の屋根を組み合わせた例—南阿蘇村



木材の外壁とやや暗めの屋根を組み合わせた例—高森町



木材の外壁と彩度を抑えた瓦屋根を組み合わせた例—南阿蘇村

- 上一つやを抑えた穏やかな質感のタイルを外壁の基調としています。
- 一部に色彩や質感の異なるタイルを用い、アクセントとしています。
- また、暗灰色の勾配屋根によって陰影のある表情をつくっています。
- 下左一木の外壁を基調とし、屋根などの補助色としてブルーグレーの塗装板を配しています。シンプルな色使いですが、建築形態とうまく融合して、落ちつきの中にも個性を感じさせます。
- 下右一左の写真と同様に木が外装の基調になっています。屋根は灰色の燻し瓦を使っています。

■写真 景観色彩シミュレーション



南阿蘇景観形成地域の景観と対比的な例



明度を下げて背景の山並みに融和させた例

対比的な例の建物の基調色は、色彩景観ガイドラインの範囲内に収まっていますが、背景となる根子岳の山腹との明るさ(明度)対比が強くなっています。

明度を下げることによって背景との対比を弱め、アクセントラインなどを追加することによって、大規模施設の威圧感を低減するなどの改善が考えられます。

素材色のもつ力

色彩がもたらすイメージと、その材質の質感とは密接な関係をもっています。

南阿蘇景観形成地域でよく見られる、ログハウスに使用されている天然の木材などはその典型といえます。

天然材の色彩は樹種や表面処理の方法などによって一定の幅がありますが、我々の想像よりも彩度が高いことがよくあります。南阿蘇景観形成地域内の建物を例に挙げれば、その彩度は5～6前後のものが一般的で、なかには彩度が8というものも含まれています。この色彩などは、単純に言えば色彩ガイドラインの「避けた方がよいトーン」に含まれてし

まうものですが、ログハウスのナチュラルな色彩は経年変化し、阿蘇の景観になじんでいきます。

一方、これらの木材と同じ色彩を平滑面の塗料で再現するとなぜか違和感を感じさせるものになってしまいます。

このほかにも、寺社に荘厳なイメージをもたらす緑青銅板と、同じ色彩を塗料で再現した金属板の人工的なイメージの差など、素材色のもつ不思議な力を感じさせる例は少なくありません。

この色彩ガイドラインで、自然の素材色を適用対象から除外しているのは、色彩ばかりでは説明することのできない、自然の力がつくり出す材質感を尊重しているためなのです。



色彩と材質感